

平成30年度 浦安市社会福祉協議会事業計画・予算

●事業方針

事業運営の方向性

○福祉施策の動向

厚生労働省では、縦割りや支え手・受け手の域を超え、関係性を持つすべての主体が我が事として地域支援に参画し、できる限り地域で課題を解決していく、我が事・丸ごと「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが打ち出されています。これを具体的に進めるには、地域の皆さんが身近な圏域で主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制づくりが必要とされています。市町村では、複合的な課題を解決するための包括的な相談支援体制等を構築し、自治体ごとに創意工夫した取り組みを進めることが必要です。

浦安市の高齢化率は、平成30年3月1日現在で16.9%となっています。今後高齢者人口が増え続けるなか、高齢の方が健康で生きがいを持ち、自身の意欲や能力を活かせる環境づくりが求められています。障がいのある方やその家族などが安心して生活できるよう、住まいや日中の活動場所、緊急時の受け入れや相談支援等の整備が進められています。子育て環境を取り巻く状況が大きく変化するなか、安心して子どもを産み育てられる環境の充実が求められています。

○「地域共生社会」の実現に向けた取り組み

これまで社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、支部社協推進委員やボランティア、地域や団体の皆さまとともに、サロンなどによる見守りや声掛け活動により地域のつながりをつくり、子どもから高齢の方までの支援を行ってきました。我が事・丸ごと「地域共生社会」の実現に向けて、今後も支援を必要としている人が抱える今日的な生活課題を解決するため、さまざまなサービスを十分に活用しながら、支部社協などによる地域を基盤にした「地域力」で解決につながるよう、積極的に地域福祉を推進します。

○次世代の地域の担い手育成

近年地域活動者においても高齢化が進んでいる傾向があり、現在の活動を継続していくことが今後難しくなる可能性があります。地域福祉を推進していくためには、地域の皆さんの力が必要であり、次世代を担うボランティア等を育成していくことが不可欠です。市内の学校や団体などと連携しながら新たな年齢層に周知し、地域活動の担い手の確保を検討します。また、制度では解決できない、少しの困りごとにも支援できるよう、誰でも簡単に取り組めるボランティア講座を開催し、日常生活を支援するボランティアの養成に取り組みます。

○社協事業全体の連携強化

浦安市社協では、支部社協による地域福祉やボランティア活動はもとより、誰もが立ち寄れる地域交流拠点として「ぽっかぽか」の運営、判断能力が低下している方々への支援として成年後見事業、ファミリー・サポート・センターや子育てサロンの運営により地域で子育てを支援する活動、老人福祉センターなどの施設運営、相談支援機関として地域包括支援センターなどの事業を進めてきました。これまで地域の方々とともに社協が培ってきた事業運営が関連しあい、これらが「点から線へ」「線から面へ」、相互に効果的なつながりがもてるよう事業を展開します。

主な事業内容

1. 支部社協活動の推進

平成30年度は、活動が開始されてから18年目となります。既存の制度だけで解決することが難しい地域社会のさまざまな課題に対し、地域の力によって援助するしくみが必要とされているなか、福祉ニーズの多様化に伴い、日頃からきめ細やかに身近な地域を支える福祉の担い手として、支部社協の活動は、ますます広がっています。

高齢の方の居場所づくりや、子育て中の親が抱える悩みの相談の場等地域の方々による支援活動は、参加者や近隣の皆さんを含めた地域の課題を捉えることにもつながっているため、地域の皆さんがお互いの支え合いを更に充実させ、支部社協活動への支援を進めます。

今後もこのような活動を継続していくため、支部社協推進委員においても、若い世代やさまざまな地域の生活課題に対応できる地域活動者を確保する必要性が求められています。学校や他団体などと連携するとともに地域の皆さんへ周知し、現在活動に携わっていない新たな地域の方々への参加により、次世代の活動者の育成に取り組みます。

2. 地域拠点「ぼっかぽか」

誰でも気軽に立ち寄れる地域の拠点として「ぼっかぽか（堀江・富岡・高洲）」を運営しています。高洲は開設して7年が経過し、うらちゃんカフェやサロン活動などが地域に根付いてきています。富岡ではサロンや司法書士相談等、地域ニーズに即した活動を行っています。堀江は、開設当初の年間利用者数約1,700人が、平成29年度は3,800人を超える利用者数があり、年々増加している傾向にあります。子育てサロン堀江つどいの広場と連携した公園の花植えなど、高齢の方と子どもがふれあえる場づくりを進めています。クリスマスイルミネーション事業では、堀江フラワー通り会の商店が協力し、地域の中で広がりを見せています。我が事・丸ごと「地域共生社会」を推進する事業として、今後も地域のつながりづくりを積極的に進めます。

3. 認知症カフェの運営

認知症施策推進総合戦略計画（新オレンジプラン）の一施策として展開されている「認知症カフェ」を2カ所運営し、地域の皆さんが認知症について知り、身近に感じてもらうきっかけづくりを行っています。「老人福祉センター」と「高洲ぼっかぽか」で実施しているカフェの充実と、市内6カ所で運営している認知症カフェ連絡会とともに、市高齢者福祉課、認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センターなどの関係機関と連携を図ります。

4. 富岡地域包括支援センター及び東野支所の運営

開かれた専門相談機関としての機能が果たせる地域包括支援センターを目指し、地域のつながりを活かしながら、地域の方々がいつでも気軽に利用できる地域包括支援センターの存在を意識していただけるように努めます。訪問などによる支援体制の強化、老人福祉センターや支部社協のサロン、自治会、老人クラブ等へ積極的に出向き、認知症サポーター養成講座等、地域での交流の機会を計画的に企画し、普段から連携を密にしながら顔の見える関係づくりに取り組み、窓口以外での相談支援機能の充実や生活課題の解決に努めます。地域ごとのニーズや課題を把握し、住み慣れた地域の中で自立した生活を継続できる環境づくりを行います。

平成 30 年 4 月に開設される「富岡地域包括支援センター東野支所」は、同じ圏域の高齢者支援を対象としているため、浦安市社協が運営を担います。圏域内の総合相談窓口が強化されることにより、各専門職がもつ専門性を活かした役割を十分に発揮しながら、中立公正な立場で利用者の自立支援を促進します。

5. 生活支援・介護予防体制整備事業

生活支援コーディネーターが中心となり、これまで調査・収集した地域資源の情報を集めた「地域支え合いガイド」を活用し、さまざまな関係機関や団体等へ情報提供を行い、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援をします。

また、身近な地域の課題を話し合う地域支え合い会議（協議体）が、今後他の地域包括支援センター圏域で展開されていくことを踏まえ、生活支援コーディネーターがさらなる地域資源の収集を進めるとともに、具体的な居場所づくりなどといった課題について、どのように地域と連携し展開していくか、市や関係団体等とともに協議し取り組みます。

6. ボランティアセンターの運営

ボランティアをしたい人としてほしい人（依頼者）をつなぐ機関として、ボランティア講座や保険の窓口、福祉教育推進等に取り組んでいます。近年、ボランティアの高齢化などによる会員の減少により、解散するボランティアグループがあり、現在 22 グループの登録となっています。ボランティアセンター事業の運営に関する意見を聴く場として、「ボランティアセンター運営委員会」を組織し、次世代の活動者育成やボランティア活動の活性化を進めます。併せて、支部社協をはじめとした地域の団体へ出向き、ボランティアニーズの把握や登録者募集などを行うとともに、地域拠点ぽっかぽかでの巡回ボランティア相談窓口の設置に取り組みます。

地域の高齢の方などへのちょっとした身近な生活支援ボランティアを行うために「（仮称）日常生活支援ボランティア講座」を実施し、制度で賄えない電球の交換やゴミ出しなどを担う支援体制を確立するため事業に取り組みます。

7. 常設型災害ボランティアセンターの運営

平成 29 年度に「災害ボランティアセンター運営連携委員会」を立ち上げ、必要なテーマに対しさまざまな団体に参加していただけるよう、ワークショップ形式で話し合える会議を開催しています。平成 30 年度は、災害が発生した際に弱者となる乳幼児や外国人の支援などをテーマに話し合い、災害が発生した際に備え、関係機関や団体等が迅速かつ効果的な取り組みが進められるよう、平常時からの連携や協力体制づくりを考えていきます。

子育て家庭が災害時にどのような行動をとったらよいのか、日頃からどのようなものを備えておけばよいのかなどをテーマとした「防災ママカフェ」を、子育て支援事業と連携しながら開催します。

平時から事業が円滑に継続して進められることを定めた社協事業継続計画（BCP）の定期的なチェック、見直しを進めるとともに、災害発生後の初期的な対応、避難所で生活をされている方や福祉的な支援を必要としている方への中・長期的な支援についても、社協事業とのかかわりを踏まえながら検討します。

8. 福祉教育の推進

社協が指定している福祉教育推進校・団体については、見明川小・中学校、浦安南高等学校と浦安市社協南2支部が連携し、地域清掃や学校行事への協力など互いにつながりを持った活動が定着しています。

平成30年度から、千葉県福祉教育推進校として、富岡中学校区の東野小学校・富岡小学校・富岡中学校及び浦安高等学校、福祉教育推進団体として浦安市社協南1支部がパッケージで指定されます。この地域は老人福祉センター、富岡地域包括支援センター、東野及び富岡小学校地区児童育成クラブ、東野うらちゃん広場など社協が運営を行っている施設が多い環境を活かし、相互に連携しながら事業に取り組みます。

9. 老人福祉センターの運営

地域の高齢の方々のための健康増進、生きがいづくりや仲間づくりの場として、レクリエーションの機会の提供、各種教室・講座の開催、サークル活動の支援などに取り組み、健康寿命延伸に努めます。利用者は年々増加しているため、安全の確保には十分に取組み、安心して利用しやすい施設づくりに努めます。

また、認知症の高齢者が増加している社会的な背景に伴い、センターでも日々の行動が心配な利用者が増えている傾向にあるため、認知症カフェの実施により利用者間でも助け合える意識を育むとともに、職員全体で見守り体制を強化し、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームなどの関係機関と連携し合い支援を進めます。

10. 成年後見事業及び市民後見人の養成

介護保険や障がい福祉事業所等が抱えている、後見人の選任が必要な案件に対する支援を行い、適切な対応がとれるよう、引き続き「権利擁護サポート会議」や「後見支援委員会」を開催します。

市民後見人の養成については、「市民後見人養成講座」を卒業した第1期生が、専門員をサポートする後見支援員として活動しており、市民後見人として受任されるよう候補者の選任に努めていましたが、平成29年7月に家庭裁判所から初めて市民後見人として1人が選任され、平成30年1月には2人目が選任されました。引き続き、社協が市民後見人を支援する機関としての役割を担います。併せて、第1期生が「成年後見サポーターズ」として、新規に作成した「成年後見紙芝居」を活用し、成年後見制度の広報・啓発活動に取り組みます。

平成29年度、養成講座を修了した第2期生は、後見研修生として社協に登録し、法人として後見等を受任しているケースに対し、専門員に随行しながら実務経験を積み、将来的に市民後見人として活動できるよう、社協ではフォローアップ研修などを実施します。

11. 子育て支援事業

子育てサロンは、子育て中の親同士が気軽に集い、情報交換ができる場として、仲間づくりなど、子育て世帯を応援しています。

地域に馴染めず孤立しがちな家庭でも地域の方々が支え、地域で子育てを支援していける場を目指し、「堀江つどいの広場」、「うらちゃんサロン望海」、「うらちゃんサロン北栄・猫実」を運営しています。特に北栄・猫実では、市内の社会福祉法人芳雄会と子育てを支援している母子保健推進員を中心としたボランティアの皆さんが、それぞれの立場で資源と力を出し合い取り組

んでいるサロンです。

これからも、地域とのつながりを意識した子育てを支える活動の充実を図るため、父親と子どもを主役とした「パパとベビーのサロン」の継続実施とともに、新規サロンとしてシングル世帯を対象としたサロンや、就労中の親御さんでも参加できる土・日曜日開催のサロンなどを行います。

12. ファミリー・サポート・センターの運営

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て家庭を支援するため、地域で子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員となり助け合う会員組織です。保護者が外出する際の一時的な預かり、保育園や習い事への送迎、宿泊などの支援を行っています。市の事業と調整し、より使いやすく、質の向上を図るため、平成 30 年9月から病後児の預かりを終了し、対象年齢を生後57日目から小学校6年生までとするとともに、提供会員（まかせて・どっちも）の研修時間や内容の充実に取り組みます。

13. 児童育成クラブの運営

東野小学校地区児童育成クラブと、富岡小学校地区児童育成クラブの2クラブを市の委託を受けて運営しています。2つは隣接したクラブであるため、その地域特性を活かし、ミニ運動会や子ども寄席などの行事や支援員同士のミーティング・研修など、合同・交流イベントを実施します。社協が運営しているクラブとしての特徴を生かし、民生委員・児童委員や支部推進委員等と連携し、地域が一体となって育成支援に取り組めるよう、地域に根差した児童育成クラブとしての事業を進めます。また、放課後異年齢児交流促進事業とも積極的に交流を図り、児童が充実した時間を過ごせるよう努めます。

14. 放課後異年齢児交流促進事業の運営

これまで過去3年間、小学校の夏休み期間の事業として市より受託運営していた東野小学校地区放課後異年齢児交流促進事業が、平成29年9月から通年事業となったことに伴い、受託運営を開始しました。市内在住・在学の小学生であれば誰でも利用できる施設です。子ども達の安心安全な活動場所を確保し、学習やささまざまな体験・学年の垣根を超えた交流の機会を提供することができ、心豊かに育まれる環境づくりを進めています。

東野小学校地区児童育成クラブと同施設内での事業であるため、合同・交流イベントを積極的に行い、子ども達の放課後の居場所として、たくさんの児童に利用され、併せて保護者の方々にも信頼していただける施設として定着していけるよう努めます。

15. 広報・啓発活動の推進

地域に住む方々が、地域の活動を担っているということを知っていただくことが必要です。地域の皆さんが主体となって活動している社協の活動内容を広く周知するため、平成29年度に作成した「社協の事業概要」を活用し、社協のPR活動に積極的に取り組むとともに、年4回発行している「うらやす社協だより」でわかりやすい内容を伝え、地域福祉活動の広報に取り組めます。併せて、ホームページをより一層充実し、フェイスブックなどのSNSを活用した取り組みを進め、幅広い年齢層へ社協の活動のPRを進めます。

16. 社協内の課・班・センターとの業務連絡体制の充実

支部社協やボランティア活動の事業・施設運営など、それぞれの部署が抱えている事例を出し合い、社協全体の業務が連携して取り組めるよう定期的に業務連絡会を開催し、体制の充実を図ります。

17. 財源の確保

法人の財政基盤の強化を図るため、従来の会員制度への取り組みとして新規会員の開拓・継続会員への働きかけの充実、収益事業として実施している自動販売機の手数料率の改定や契約業者の選定のしくみの見直しを検討し、新たな財源確保の開拓への取り組みなど、安定した財源の確保に努めます。

18. 団体の支援

以下の4団体の事務局を担い、社協の活動と連携した運営にあたり、地域福祉の推進に努めます。

- ・浦安市民生委員児童委員協議会
- ・浦安市保護司連絡協議会
- ・浦安市ボランティア連絡協議会
- ・千葉県共同募金会浦安市支会

1. 「社会福祉事業区分」

(1) 法人運営事業	予算額 (円) 150,299,000
<p>社会福祉法改正に伴う社会福祉法人制度改革に引き続き取り組み、議決機関としての評議員会の役割、理事会を中心とした法人運営体制の強化、広報紙やインターネットを活用した多様な媒体を活用したPRの充実、社協会員の増強をはじめとした財政基盤の整備、組織機能の強化を図る。また、不正経理防止の仕組み作りとガバナンス強化に努める。</p>	<p>(財源内訳)</p> <p>市補助金 67,038,000</p> <p>広告料 453,000</p> <p>受取利息配当金 30,000</p> <p>雑収入 4,882,000</p> <p>積立資産取崩 5,486,000</p> <p>事業区分間繰入金 5,010,000</p> <p>サービス区分間繰入金 38,787,000</p> <p>退職手当積立基金預け金取崩収入 14,133,000</p> <p>前期末支払資金残高 14,480,000</p>
<p>(1) 会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○評議員会の開催 (定時評議員会) ○理事会の開催 ○監査会の開催 ○評議員選任・解任委員会の開催 ○理事を中心とした事業企画及び運営 	
<p>(2) 福祉増進・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○浦安市社会福祉大会の開催 ○社協会員の募集 ○広報・啓発の強化 ○ホームページによる最新情報更新 ○ツイッター・フェイスブック等 SNS の活用 ○「うらやす社協だより」の発行(年4回) ○財源確保の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「うらやす社協だより」広告掲載 ・入れ歯リサイクル回収ボックス設置 ・自動販売機手数料率の改定、契約業者選定のしくみの見直し検討 ○福祉しょっぷ「ふくふく」の設置・運営 ○無縁物故者慰霊事業 ○行旅人旅費貸付 	
<p>(3) 組織強化・研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新人職員の研修体制の充実 ○顧問税理士・顧問社会保険労務士の指導による適正な事業運営の強化 ○職場衛生の推進 	
<p>(4) 不正経理防止の仕組み作りとガバナンス強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出納業務の再確認 ○内部牽制の働く体制整備 	

<p>(2) 地域福祉活性化事業 (②市補助・受託事業)</p>	<p>予算額 (円) 49,390,000</p>
<p>①地域福祉推進事業 我が事・丸ごと「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めていくにあたり、身近な地域での福祉活動の充実、支部社協活動の支援や連携の強化、地域の皆さんがいつでも立ち寄れる地域拠点機能の拡充などに取り組みます。</p>	<p>31,442,000 (財源内訳) 一般会費 1,700,000 賛助会費 1,000,000</p>
<p>(1)社会福祉協議会支部(11支部社協)活動の推進 ○支部社協調整会議の開催 ○支部社協活動計画の推進 ○「健康寿命の延伸」をテーマとした取り組み ○支部社協推進委員研修会の実施 ○支部社協への配分 ○関係機関や団体との連携強化 ○次世代の担い手発掘や育成</p> <p>(2)地域拠点の運営 ○堀江ぽっかぽか 手づくりサロン、弾き語りサロン、移動交番、ぽっかぽかランチ、フラワー通り公園花壇植替え・管理協力等 ○高洲ぽっかぽか うらちゃんカフェ高洲、囲碁・将棋サロン、季節ごとのイベント、エスレ高洲文化祭協力等 ○富岡ぽっかぽか ぽっかぽかサロン in 富岡、司法書士相談、富岡包括支援センター出前講座、公民館との共催事業、富岡公民館文化祭協力等 ※地域拠点共通 来所者立ち寄り・相談対応、車いす貸出、ボランティア保険受付、地域包括支援センターとの連携、運営を担う体制の整備</p> <p>(3)認知症カフェの運営 ○市担当課、認知症カフェ連絡会、地域包括支援センター、介護事業所等と連携し、地域の方とともにカフェ運営に取り組む ○認知症の人と家族の支援を行うとともに、毎回イベントや介護などに関する相談・情報提供を行う</p> <p>(4)赤い羽根共同募金ふれあい広場の開催</p> <p>(5)クリスマスイルミネーション (旧医院、堀江ぽっかぽか及びもみじ広場)</p>	<p>特別会費 1,300,000 寄付金 1,500,000 市補助金 8,100,000 助成金収入 100,000 雑収入 102,000 積立資産取崩収入 3,000,000 事業区分間繰入金 4,154,000 サービス区分間繰入金 10,486,000</p>

	<p>(6)福祉教育推進校・団体の指定および地域福祉事業への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○浦安市社協福祉教育推進校・団体の指定 見明川小学校・見明川中学校・浦安南高等学校 浦安市社協南2支部（平成28年～30年度） ○千葉県福祉教育推進校・団体の指定新規 富岡小学校・東野小学校・富岡中学校・ 浦安高等学校・浦安市社協南1支部 （平成30年～32年度） 	
<p>②子育て支援事業（市補助・受託事業）</p>	<p>子育て中の親子の負担と不安を解消し、地域ぐるみで安心して子育てができる環境づくりを支援するため「子育てサロン」実施や運営を行う。</p>	<p style="text-align: right;">8,298,000</p> <p>（財源内訳）</p>
	<p>(1)堀江つどいの広場・うらちゃんサロン望海の運営 うらちゃんサロン北栄・猫実の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育てサロン事業 ○子育てに関する相談（助産師・保育士・栄養士）の実施 ○四季折々や記念の行事（ひなまつり、子供の日、クリスマス、お誕生会、お楽しみ会等）開催 ○ミニ講座・研修会（体操、読み聞かせ、歯磨き、熱中症予防、食育、ヨガ等）や講演会、ファミリー・サポート・センター入会説明会の実施 ○親子防災教室「防災ママカフェ」の開催 ○地域の保育園・幼稚園との交流 ○親子・異世代間交流イベント ○父親も一緒に参加できる「パパサロン」の実施 ○シングル世帯や就労世帯などのサロン実施新規 ○地域活動の情報発信 ○食育講座やキッズヘアカット講座などニーズの高い講座・イベントの実施（望海） ○保育園を利用した子育てサロン事業（北栄・猫実） ○保育園給食の試食会と食育相談（北栄） ○つどいの広場だよりの発行 <p>(2)旧医院の管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○堀江つどいの広場を実施している旧医院部分の見学者対応。 	<p>特別会費 200,000</p> <p>市補助金 7,262,000</p> <p>市委託金 836,000</p>

<p>③生活支援・介護予防体制整備事業（市受託事業）</p> <p>身近な地域での課題を話し合う地域支え合い会議（協議体）が元町圏域からスタートし、今後他の圏域でも展開されるため、地域資源の収集を進め、具体的な課題への対応を、協議体と生活支援コーディネーターが地域と連携しながら取り組む。</p>	<p style="text-align: right;">9,650,000</p> <p>（財源内訳） 市委託金 9,650,000</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーターの配置 ○元町地域支え合い会議（協議体）との連携 ○中町北部・中町南部・新町地域支え合い会議（協議体）の設置に向けた市との連携 ○地域資源の情報を集めた「地域支え合いガイド」を活用し関係機関や団体等へ情報提供 ○地域資源の把握・担い手養成・活動支援・普及活動 ○関係者・団体・機関のネットワーク化 	

<p>(3) ボランティアセンター事業</p>	<p>予算額（円） 6,158,000</p>
<p>ボランティアの相談窓口として、ボランティアをしたい人としてほしい人(依頼者)をつなぐ調整、ボランティア情報や福祉体験の場の提供、福祉教育・体験学習の協力、さまざまな社会資源とをつなぐ取り組みを進める。</p>	<p>（財源内訳） 賛助会費 500,000</p> <p>特別会費 550,000</p>
<p>(1)ボランティア活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアコーディネート業務 ○ボランティア講座（福祉・施設ボランティア等）の開催 ○夏休みボランティア体験学習実施 ○福祉体験教室の充実（新たな体験学習の検討） ○ボランティア情報の整備と提供 ○障がい児とのレクリエーションを通じた市内各大学との連携 ○ボランティア活動保険等の加入受付 ○ボランティア学習用福祉機器の貸出し ○コピー機等の活動用機器の提供及び要綱の整備 ○ボランティアグループへの活動助成 ○ボランティアセンターだよりの発行 ○<u>地域支えあい会議と連携した、日常生活支援ボランティアの養成新規</u> ○支部社協等地域の団体へ出向き、ボランティアニーズの把握や登録者募集等の実施 <p>(2)ボランティア連絡協議会の支援・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営や各種行事（福祉交流レクリエーション、ボランティアフェスティバル等）の支援 <p>(3)市民活動センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民活動センターとの定期的な情報交換会実施による情報共有 	<p>寄付金 500,000</p> <p>市補助金 2,000,000</p> <p>地域ぐるみ福祉振興基金助成金 79,000</p> <p>雑収入 134,000</p> <p>事業区分間繰入金 2,395,000</p>

<p>(4) 地域拠点での相談等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ぽっかぽか（堀江・富岡・高洲）で巡回ボランティア相談窓口を設置 ○ボランティア保険受付などを行う <p>(5) ボランティアセンター機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規登録団体要件の調整 ○ボランティアセンター運営委員会の開催 	
--	--

<p>(4) 共同募金配分金事業</p>	<p>予算額（円） 8,326,000</p>
<p>地域の皆さんに募金に対する理解を深め、協力を求めるとともに、共同募金の普及・啓発を行う。地域福祉活動を支える財源となる赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金の配分事業として、ひとりぐらし高齢者への福祉事業の実施や施設入所者への支援、地域福祉活動への支援などを実施する。</p>	<p>（財源内訳） 赤い羽根共同募金配分金 2,837,000</p>
<p>(1) 赤い羽根共同募金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤い羽根共同募金の配分 ○ひとりぐらし高齢者食事サービス ○地域拠点整備事業 <p>(2) 歳末たすけあい事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○配分委員会の開催 ○歳末たすけあい募金の配分 ○在宅障がい児・交通遺児世帯への歳末援護金 ○施設入所児・者への歳末援護金 ○学習支援事業の一環としての歳末援護物品 ○ひとりぐらし高齢者への年賀状 ○社協（見守り）カレンダーの配付 ○門松カードの配布 ○軽貨物車両貸出事業 ○スロープ付き軽自動車貸出事業 <p>(3) バッジ募金の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○うらやすオリジナルのバッジ募金の実施 <p>(4) 千葉県共同募金会浦安市支会事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共同募金の広報・PR強化 	<p>歳末たすけあい募金配分金 5,484,000</p> <p>前期末支払資金残高 5,000</p>

(5) 福祉運営基金事業	予算額 (円) 17,100,000
社会福祉協議会の円滑な運営と安定を図り、事業を進めるための基金として活用を図る。	(財源内訳) 受取利息配当金 100,000 円 積立資産取崩 17,000,000 円
○本会の運営資金並びに地域福祉活動にかかる事業に必要な資金に充当	

(6) 交通遺児等援護基金事業	予算額 (円) 481,000
交通事故により、死亡、または重度の障がいを負った保護者に養育されている義務教育終了後の 18 歳未満の児童を援護する。	(財源内訳) 受取利息配当金 1,000 積立資産取崩収入 460,000 前期末支払資金残高 20,000
○交通遺児等に対するの支給を行う ・奨学金 (月 5,000 円) ・就職支度金 (50,000 円)	

(7) 福祉資金等貸付事業	予算額 (円) 1,113,000
市内に居住する所得の低い世帯等に対して、世帯の自立更生を図るため、資金の貸付を行うことにより支援する。	(財源内訳) 貸付金償還金 600,000 受取利息配当金 1,000 積立資産取崩収入 500,000 前期末支払資金残高 12,000
○出産・葬祭・転居等に伴う費用、傷病・災害援護等に際し、必要な経費についての貸付 (貸付限度額 100,000 円) ○国民健康保険・介護保険の被保険者で保険税等を完納している方で貸付が必要な方に対し、高額療養費及び 高額介護サービス費等の貸付を実施	

(8) 生活福祉資金貸付事業 (県社協受託事業)	予算額 (円) 4,137,000
所得の低い方・障がいのある方・高齢の方等の世帯を支援するにあたり、福祉資金の貸付を行うことにより、経済的自立及び生活の安定を図る。	(財源内訳) 県社協受託金収入 4,137,000
○所得の低い世帯等の自立と安定を目的とした生活福祉資金の貸付 (用途に応じて 4 種類) ・総合支援資金 ・福祉資金 ・教育支援資金 ・不動産担保型生活資金 ○離職者に対し臨時特例つなぎ資金の貸付 ○滞納世帯に対し訪問等を通じ、状況の確認を行い、世帯の抱える問題解決に向けての相談や支援を行い、生活の安定につなげる ○生活困窮者自立支援制度との連携 ・事業連携及び関係機関との会議への参加等	

(9) 高齢者大型バス貸出事業 (市受託事業)	予算額 (円)	0
※平成 29 年度で受託事業終了。		

(10) 成年後見・生活支援センター事業 《地域福祉ネットワーク事業・障がい者成年後見制度支援事業・ 市民後見推進事業》 (市補助・受託事業)	予算額 (円)	40,813,000
①心配ごと相談所事業 市民からの日常生活上の相談に応じ、適切な助言・援助 を行う。	2,272,000 (財源内訳) 市受託金	2,272,000
○心配ごと相談所の開設 (毎週木曜日)		
②成年後見事業 制度の啓発や相談への対応及び制度利用の支援から、法 人としての後見人等受任まで総合的に対応できるよう取 り組みを充実させる。また、市民後見推進と上記の取り組 みを融合させ、成年後見制度の利用促進を図る。さらに、 相続・遺言等を学ぶ終活セミナーを開催し、市民の将来へ の不安にも応えていく。	38,541,000 (財源内訳) 市補助金 市受託金 利用料収入	500,000 35,641,000 2,400,000
○障がい者成年後見制度支援事業 ○成年後見制度に関する相談 ○成年後見制度の PR 活動 ・「成年後見紙芝居」の実演 (サロン等での出前講座) ・市民向け講演会やセミナー等の開催 市民後見人養成の受講生及び修了生から組織され た「成年後見サポーターズ」と協働で活動。 ○法人後見の受任に関する事業 ・法人後見支援員による後見業務の支援 ○市民後見推進事業に関する研修の実施 ・市民後見人、法人後見支援員、成年後見サポーター ズを対象とした研修 ○市民後見人へのフォローアップ ○市民後見人養成に関する研修の実施 (2 期生) ・フォローアップ研修の実施 ・実務研修としての後見研修生の活動支援 ○権利擁護サポート会議・後見支援委員会の開催 ・市民後見人選任の推進 ・ケース対応に係る権利擁護の推進 ・支援機関のバックアップ機能 ○専門職団体との連携 ・成年後見等弁護士相談の実施 (毎月第 2 火曜日) ・千葉県弁護士会京葉支部成年後見制度プロジェクト チームと社協職員による事例検討会の実施 (年 3 回 実施) ・成年後見・相続・遺言等司法書士相談の実施 (毎月 第 3 水曜日) ○終活セミナー・イベントの開催		

(11) 福祉サービス利用援助事業《日常生活自立支援事業》 (県社協受託事業)		予算額 (円) 3,702,000
高齢や障がいなどにより判断能力に不安がある人に対して、福祉サービスの利用援助等を行い、自立して地域生活ができるよう支援を図る。		(財源内訳) 県社協受託金 3,082,000
○福祉サービス利用援助事業の相談、利用促進 ・福祉サービス利用援助事業実施による相談と支援 ・生活支援員の増員・養成 ・生活支援員研修の実施 ・福祉サービス利用援助事業のPR ・関係機関とのケア会議等の実施 ・成年後見制度の繋ぎとしての活用 (制度利用促進)		利用料収入 596,000 前期末支払資金残高 24,000

(12) 災害ボランティア事業 (市受託事業)		予算額 (円) 6,566,000
常設型の災害ボランティアセンターとして、災害時の体制移行が円滑にでき運営が行えるよう、運営連携委員会を活かし、日頃から地域とのつながりづくりを進め、連携を強化する。併せて、災害ボランティア活動の普及・啓発、災害ボランティアの育成、活動資機材の計画的整備をさらに進め、災害時に対応した運営訓練を継続して実施する。		(財源内訳) 市受託金 6,566,000
○災害ボランティアコーディネーターの養成 ○専門職ボランティアの養成 ○災害ボランティアに関する講演会の実施 ○親子防災教室「防災ママカフェ」の開催 ○災害ボランティアセンター運営連携委員会の開催 ○活動資機材の計画的整備 (災害倉庫の活用) ○災害ボランティアセンター運営訓練の実施 ○被災地への直接的及び間接的支援 ○災害ボランティア活動の普及・啓発 ○災害対策に関する調査研究 ○現行マニュアルの改訂 ○災害ボランティア登録・資材管理システム改修 ○さいばら通信の発行 ○事業継続計画 (BCP) の管理		

(13) 障がい福祉事業 (市受託事業)		予算額 (円) 3,188,000
①車いす・松葉杖貸出事業 ケガ等で一時的に必要となった方に車いす及び松葉杖の貸出を行う。		540,000 (財源内訳) 市受託金 540,000
○車いす、松葉杖貸出事業		

<p>②コミュニケーション支援事業 聴覚に障がいのある方のコミュニケーション手段として、手話や要約筆記の技術・知識の習得のための養成講座等を実施する。併せて、加齢等により中途失聴や難聴となった人を支援する講座を行う。</p>	<p>2,648,000円 (財源内訳) 市受託金 2,648,000</p>
<p>○手話奉仕員養成講座(後期) ○聞こえのサポーター講座 ○手話通訳者養成講座及び要約筆記者養成講座受講補助事業</p>	

<p>(14) 老人福祉センター事業 (市指定管理事業)</p>	<p>予算額(円) 142,639,000</p>
<p>高齢者の「心と身体の健康づくり」をテーマとした施設の運営・管理を行う。</p>	<p>(財源内訳) 市指定管理料 135,534,000</p>
<p>(1)各種相談 ○看護師による健康相談、血圧測定 ○全スタッフが利用者の心配ごとや認知症初期症状等に気づき、寄り添える体制づくり ○認知症地域支援推進員(社会福祉士)による生活相談 ○浦安病院医師による特別健康相談(毎月第1・3水曜日)</p> <p>(2)専門機関との連携 ○<u>各地域包括支援センターによる認知症サポーター養成講座の開催と相談会の実施新規</u> ○認知症早期発見・早期対応のため認知症初期集中支援チームとの連携 ○地域包括支援センター等、各種機関との連携 ○浦安警察署や浦安市消費生活センターとの防犯、交通安全、消費者問題等に関する啓発事業の実施 ○移動交番の協力による防犯等相談 ○自動車・自転車の安全運転、運転免許返納等の動機付けため、市交通安全課と連携し啓発事業を実施</p> <p>(3)地域との交流・連携 ○支部社協推進員や民生委員との連携 ○幼稚園、保育園、小学校、児童育成クラブ、児童センター等との異世代交流事業の促進 ○市内中学校の職場体験、東野小学校まち探検、順天堂大学看護学部実習生等の受け入れ ○介護予防アカデミアの協力によるふれあいランチ等の介護予防啓発事業の実施</p> <p>(4)主催教室・講座の運営、行事の開催など ○申込み制教室及び講座(書道、陶芸、民謡、和紙はり絵、ダンス、生け花、茶道、着付、英会話、パソコン、エンジョイフラ)</p>	<p>手数料収入 570,000 雑収入 1,422,000 前期末支払資金残高 5,113,000</p>

- 自由参加教室及び講座（健康体操、太極拳、スポーツ民踊、そろばん、いろんなダンスを覚えよう）
- 新規講座（初心者が入りにくいビリヤードや麻雀などの初心者向け教室等）
- うらちゃんカフェ（認知症カフェ）の毎週開催
- Let's Sing～ドレミの広場～
- Uセンター祭りの開催
- 開館10年イベント新規**
- CD落語寄席新規**
- ハーブ、ラベンダー講座
- 映画上映会
- 日帰りバスハイク
- 囲碁、将棋、オセロ、カラオケ等各種大会の開催
- サークル作品展、発表会
- 教室及び講座卒業作品展、発表会
- 七夕、クリスマス、節分など季節ごとの館内装飾や催し物の実施
- 教室、講座、サークル活動の見学会

(5) 全ての利用者が公平公正に利用できる環境づくり

- 新規利用者へのセンター利用案内の実施
- サークル登録方法や登録内容の見直しの検討
- 配慮を要する利用者への対応の充実
- 多目的ホールのサークル定期利用について検討
- 認知症の利用者への対応の強化
- 使用券の変更と登録更新手続きの実施

(6) 連絡調整会議、研修等

- 市担当課との運営検討会の開催（毎月）
- 利用者から運営等に関する意見を伺う「運営懇談会」の実施
- 職員対象の各種研修会実施
- 火災を想定した消防訓練の実施

(7) 送迎バスの運行管理

- 運行ルートの見直しの検討

(8) 広報PRの強化

- ホームページやフェイスブック等を活用した情報発信
- 各公共施設等へのセンター広報誌の配布

(9) 浴室の管理運営

- 浴室内での事故防止のための啓発および職員による巡回の実施
- 湯温設定の徹底と換気扇の切り替えによる浴室内の温度調節の実施

<p>(15) 放課後児童健全育成事業 (市受託事業) 《東野小学校地区児童育成クラブ、富岡小学校地区児童育成クラブ》 《東野小学校放課後異年齢児交流促進事業》</p>	<p>予算額 (円) 92,939,000</p>
<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全な育成を図る児童育成クラブの運営、及び放課後に学校施設を活用し、児童の安心安全な活動場所を確保するとともに、異年齢児間の遊びを通じた交流を促進し、児童の健全な育成を図る放課後異年齢児交流促進事業の実施。</p>	<p>(財源内訳) 市受託金 91,029,000 円 前期末支払資金残高 1,910,000 円</p>
<p>(1) 児童育成クラブの運営 (東野小学校地区、富岡小学校地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学年目標を定めた運営 ○ 専用保育室での異年齢児による保育の実施 及び 担当支援員制の充実《東野小学校地区児童育成クラブ》 ○ 避難訓練、緊急時対応訓練の実施 ○ 季節に併せた行事等の開催 誕生日会、ゲーム大会、茶話会、千羽鶴作り、七夕短冊作り、プール教室、子ども寄席、秋祭り、ミニ運動会、クリスマス会、ミニミニ忘年会、読み聞かせ、大掃除、節分・豆まき、遠足、お別れ会等 ○ 地域との交流活動 支部社協や老人福祉センター、児童センターとの協働事業実施 ○ 父母との連携やコミュニケーションづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者との交流会 ・ 父母との会合 ○ 児童育成クラブだよりの発行 ○ 児童育成クラブ運営協議会の開催 ○ 説明会の実施 (夏休み説明会・次年度入会説明会) ○ 支援員研修会の開催 ○ 地域ボランティアの協力による保育の充実 ○ 東野小学校地区児童育成クラブと富岡小学校地区児童育成クラブの連携や共同事業の実施 <p>(2) 放課後異年齢児交流促進事業 (東野うらちゃんひろば)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもが自主的に活動する居場所の提供 ○ 学年の異なる児童が交流し、楽しく安全に遊べるように指導や見守り ○ 体験・学習活動等の開催 けん玉教室、子ども寄席、スポーツ体操、環境学習等 ○ 東野小学校地区児童育成クラブとの連携や共同事業の実施 	

<p>(16) ファミリー・サポート・センター事業 (市受託事業)</p>	<p>予算額 15,521,000</p>
<p>子育ての援助をしてほしい人と援助をしたい人、両方とも希望する人とで構成される会員組織で、生後7日目から(平成30年10月1日より、生後57日目からに変更)小学6年生までの子育て援助を行う。</p>	<p>(財源内訳) 市受託金 13,721,000円</p>
<p>○会員の募集と入会説明会、基礎研修会の実施 ○子育ての援助をしてほしい人(おねがい会員)と援助をしたい人(まかせて会員)のマッチングと事前打ち合わせの実施 ○会員研修や全体交流事業の実施 ○アドバイザー研修(研修会派遣等)の実施 ○機関誌(うらやすファミリー・サポート・センターだより)の発行</p>	<p>会費収入 300,000 前期末支払資金残高 1,500,000</p>

2. 「公益事業区分」

<p>(1) 地域福祉センター事業 (市指定管理事業、市受託事業)</p>	<p>予算額(円) 1,904,000</p>
<p>地域福祉センター及び母子福祉センター会議室の貸出を行い、併せて地域福祉情報の提供を行う。</p>	<p>(財源内訳) 市指定管理料 1,256,000</p>
<p>○地域福祉センター会議室(調理実習室・第1相談室・第1～4会議室)の貸出業務 ○母子福祉センター会議室(多目的室、技能習得室、保育室)の貸出業務 ○利用しやすいセンターとするための整備・モニタリング実施 ○情報コーナーの充実 ○福祉のしごと情報コーナーの充実</p>	<p>市受託金 648,000</p>
<p>(2) 地域包括支援センター事業 (市指定管理事業)</p>	<p>予算額(円) 48,586,000</p>
<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、総合相談支援、虐待の早期発見・防止など権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント機能を担う。新規で開設される富岡地域包括支援センター東野支所で、総合相談窓口機能の強化に取り組む。</p>	<p>(財源内訳) 市指定管理料 41,093,000 利用料収入 7,493,000</p>
<p>(1) 介護予防・日常生活総合事業 ○基本チェックリスト該当者に対し介護予防および日常生活支援を目的として、心身の状況などに応じて対象者自らの選択に基づき、自立に向けた支援を行う ○出前講座やサロン訪問を通じて介護予防に関する普及啓発活動を積極的に実施、対象となる方の早期発見につなげる</p> <p>(2) 包括的支援事業 ○中町南部圏域内各地域の課題把握に努める ○支援者や関係者との連携を深め、課題解決や地域づくりに貢献する</p> <p>(3) 権利擁護事業 ○侵害されやすい高齢者本人の人権や権利を正確に理解し、介入の法的根拠や高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度等といった法制度の枠組を踏まえたうえで、市町村との連携や役割分担を意識し、常に説明責任が果たせるよう社会福祉士が中心となって業務を行う</p>	

<p>(4) 包括的・継続的ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ○包括的・継続的ケアマネジメントケース、定期的な見守りケース等継続支援ケースについて定期的なモニタリングを実施 ○支援方針を明確にし、本人や家族が必要な時に必要な社会資源を切れ目なく活用できるよう、効果的に業務を遂行していく <p>(5) 認知症総合支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症地域推進員を増員し、認知症に関する相談援助の強化を図る ○早期発見・治療につなげることを目的として、認知症初期集中支援チームへ迅速につなぐ <p>(6) 在宅医療・介護連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各医療関係者との密に連携を図り、相談援助力の充実につなげる <p>(7) 指定介護予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護保険予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービスなどを利用することができるよう、心身の状況や環境等を適切にアセスメントし介護予防サービス計画等を作成する <p>(8) 東野支所開所新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中町南部圏域の総合相談窓口機能を強化する 	
---	--

3. 「収益事業区分」

(1) 自動販売機設置運営事業	予算額(円) 14,568,000
本会の地域に根ざした各種事業を展開していくために、自動販売機の売上による手数料を自主財源の一部とし活用を図る。	(財源内訳) 手数料収入 12,254,000 雑収入 2,314,000
<ul style="list-style-type: none"> ○涼飲料水 <ul style="list-style-type: none"> ・設置台数 72台、契約事業者 9社 ・手数料率 種類ごと15～20% ○証明写真機 <ul style="list-style-type: none"> ・設置台数 1台、契約事業者 1社 ・手数料率 25% <p>※各電気使用料等は別途事業者より徴収し、市に納入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自動販売機の手数料率の改定、契約業者選定のしくみの見直し検討 	